公益社団法人茨城県理学療法士会 事務局長 平田 清次

第50回定時総会オブザーバー申込のご案内

日頃より大変お世話になっております。

今年度の定時総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場と WEB (Zoom 使用)のハイブリッド型により下記のお通り開催いたします。代議員以外の正会員はオブザーバーとしての参加(総会資料は PDF配布)が可能です。ご希望の方は、添付資料をご確認の上、公益社団法人茨城県理学療法士会定時総会オブザーバー申請書に必要事項を記載し、6月22日(木)17時までにメールによりお申込みください。申請の確認後、議事運営委員より総会資料をメールによりお送りいたします。

記

期 日 令和5年6月25日(日) 10:30~12:30(受付10:00~)

会 場 茨城県開発公社ビル 4階 大会議室 〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-25 TEL 029-301-7000

進 行 1. 開会宣言

予 定 2. 議長団確認(正議長・副議長・議事録署名人)

- 3. 議事録署名人選出
- 4. 定足数の確認 (代議員数 出席者 委任状 議決権行使書)
- 5. 議案および報告事項
 - ・第1号議案 令和4年度決算報告書(案)について 令和4年度事業報告書(報告)について 令和4年度期末監査報告書(報告)について
 - ・第2号議案 令和5・6年度役員改選(案) について
 - ・第3号議案 第51回定時総会議事運営委員(案)について
 - ・報告事項1 令和5年度事業計画書および収支予算書について
- 6. 議長団解任(正議長・副議長・議事録署名人)
- 7. 閉会の辞

「オブザーバー参加に関する注意事項 |

(総会議事運営規程:オブザーバー項目抜粋)

(オブザーバー)

- 第14条 情報公開の一環として、総会において正会員のオブザーバー参加を認める。
 - 2 オブザーバーとして総会に出席を希望する正会員は、総会開催3日前の17時までに議事運営委員会にメール又はFAXでその旨を届け出、その後許可を受けなければならない。
 - 3 総会当日、会場に入室する際、必要事項を備え付けの帳簿に記入しなければならない。
 - 4 オブザーバーは、各ブロック5名以内とする。
 - 5 オブザーバーは、総会において発言権は有するが議決権は有しない。
 - 6 オブザーバーは、オブザーバー席に着座し、議場には入ることができない。
 - 7 オブザーバーがオブザーバー席にあるときは、次の事項を守らなければならない。
 - (1) 飲食又は喫煙をしないこと。
 - (2) みだりにオブザーバー席を離れないこと。
 - (3) 議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をしないこと。
 - (4) 静粛を旨とし、代議員と会話をする等、議事の妨害になるような行為をしないこと。
 - (5) 他人に迷惑をかけ、又は不体裁な行為をしないこと。
 - (6) 写真や動画の撮影又は録音等をしてはならない。
 - 8 オブザーバーが議長の指示に従わない場合は、議長は、オブザーバーに場外への退場を命じることが 出来る。
 - 9 オブザーバーの旅費等は、原則として自己負担とする。